

# 乙部町公共施設等総合管理計画 概要版

## I. 公共施設等総合管理計画の概要

### 1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。当町においても、人口急増期にあたる昭和40年代後半から平成初期に、多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後40年から50年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。

今後は人口減少や少子高齢化の進展により歳入が減少し、町の財政状況はより一層厳しくなっていくことが予想され、これらの課題への対応が求められています。

### 2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

当町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。

公共施設（建築物）	町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、教員住宅、子育て支援施設、保健・福祉系施設、医療系施設、行政系施設、公営住宅、その他施設
インフラ系施設	道路、橋梁、簡易水道、下水道、その他

当町の公共施設等は、今後40年間に整備が断続的に膨大することから、長期的な公共施設等にかかる経費の削減と平準化を図るために、計画期間を40年間とします。

計画期間「40年間」

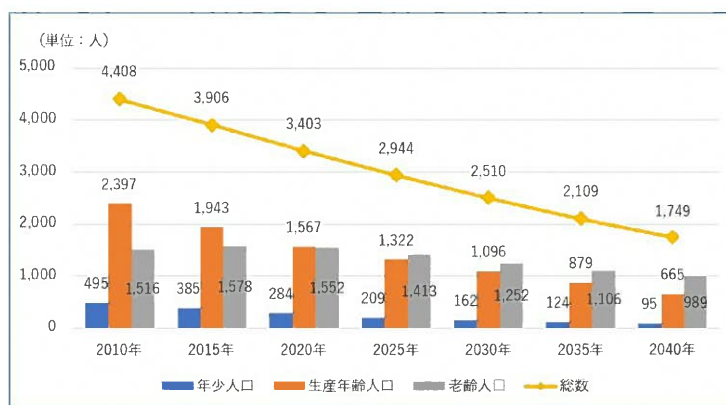
平成28（2016）年度～令和37（2055）年度

## II. 公共施設を取り巻く環境

### 1. 将来の人口 現状と予測

当町の人口は平成22年の4,408人から、徐々に減少し、令和2年には3,403人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、乙部町の人口は、今後も急速に減少を続け、令和22年には1,749人になる見込みです。

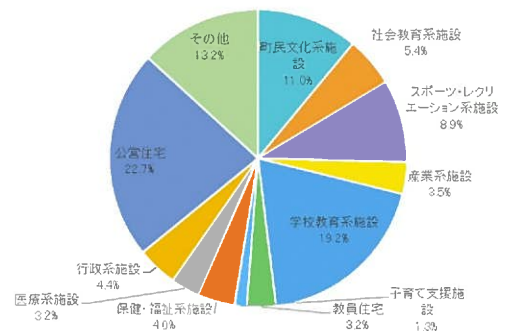
人口減少に伴い税収も減少し、施設更新の財源が乏しくなるだけでなく、通常の維持管理費用も厳しくなるため、現状の施設数や延床面積は削減しなければなりません。



## 2. 公共施設

令和2年度末（令和3年3月31日）現在の公共施設（建築物）の延床面積合計は約7.5万㎡となっており、その内訳は、大きい順で公営住宅が22.7%、学校教育施設が19.2%、その他の施設が13.2%と続きます。

また、人口一人当たりの面積を見ると、公共施設（建築物）で22.2㎡となっています。



当町が管理する橋梁は現在41橋あり、このうち架設後50年経過している橋梁は13橋です。

20年後の令和22年には、架設後50年以上の橋梁が全体の71%にあたる29橋となり、急速に高年齢化が進むことが予想されま



## Ⅲ. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 1. 人口を見据えた整備更新

公共施設等の管理に際しては、以下の3つを基本的な方針として、基本的な考え方を示します。

- ・ 人口減少を見据えた整備更新
- ・ 住民ニーズへの適切な対応
- ・ 民間活力の導入

### 2. 公共施設等の管理に関する実施方針

公共施設等の管理に際しては、実施方針として6項目を設定し取り組みます。

#### ・ 点検・診断の実施方針

施設は、日常点検と定期点検・臨時点検を実施し、点検履歴の記録は老朽化対策等に活かし、施設については、定期的に施設診断を行うよう努めます。

#### ・ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理および修繕を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物にかかるトータルコストを縮減します。また、長期修繕計画・中期修繕・改修計画を策定し、施設の適法性の管理、インフィル（内装・設備等）の計画的な保全、及び施設の統廃合推進方針と整合性を図ります。

#### ・ 安全確保の実施方針

重要な評価項目で危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。また、施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討します。

#### ・ 耐震化の実施方針

新耐震基準に満たない公共施設については、優先順位付けを行い、順次計画的に補強改修、若しくは建替えを実施します。

- ・長寿命化の実施方針

総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。

建替え周期は大規模改修を経て60年とし、更に使用が可能であれば長寿命化を行って80年まで長期使用します。

- ・統合や廃止の推進方針

危険性の高い施設や老朽化等が著しい施設については、施設の統廃合及び供用廃止を検討します。その際には、住民サービスの低水準化を最小限にするための可能性を検討します。

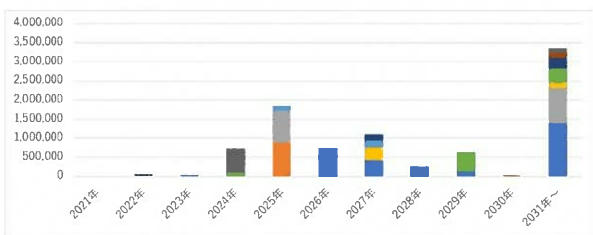
## IV. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本計画における公共施設やインフラ施設の整備については、乙部町過疎地域持続的発展計画や各種個別施設計画と整合性を図りながら、適切に推進します。

個別施設計画の方針を実施した場合、財政効果は単純更新した場合は53.6億円、個別施設計画で長寿命化等を行った場合は37.7億となり約15.8億円のコスト縮減により、一定程度の財政効果は見込めますが、依然として、厳しい状況が予想されることから、今後も、施設の適正配置、統廃合などの検討を進めていく必要があります。

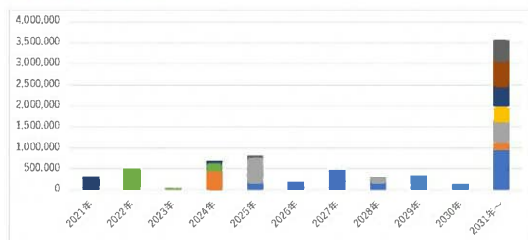
【単純更新の費用】

(単位：千円)



【更新方針適用後の費用】

(単位：千円)



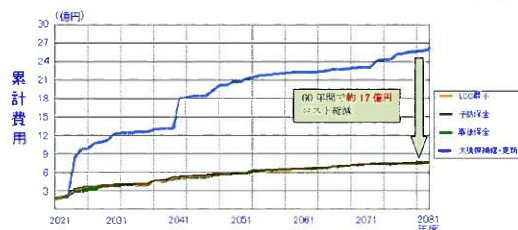
橋梁長寿命化計画では、橋梁点検結果を基に、今後60年間の劣化の進み方を予測し、修繕シナリオ別に発生する費用シミュレーションを実施しました。

今後60年間で検討した場合では、事後的な対応の場合は約25億円、予防的な維持管理の場合は8億円となり、約17億円の維持管理コストの縮減が見込めます。

保全・更新費用の推移

乙部町

計算機総数：41



水道は平成28年度に策定した経営戦略の見直しを行い、対象施設の実情を踏まえ長寿命化（維持）を実現し、中長期的な更新投資の節減、投資額の平準化を図ります。

重要給水施設への導水管・配水管について耐震性のあるものに更新していきます。また、老朽管の計画的な更新を図ります。

### 施設保有面積の削減目標

令和37年（40年後）までに施設保有面積の25～35%を削減

## V. 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策

### 1. 総合的かつ計画的な管理を実現するための構築方針

- ・ 公共施設等マネジメント推進のための横串機能を持つ組織を構築します。
- ・ 総合的かつ計画的な管理を実現する体制の構築に対する5つの方針を検討します。

#### ● 公共施設等マネジメント組織体制の構築

町有財産のあり方を庁内検討会のような各課に対し横串機能を持ち、公共施設に対して一元管理を行い、全体の調整機能を発揮しつつ、進行管理を行い方針の改訂や目標の見直しを行う組織構築を検討します。

#### ● 住民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築

住民団体による維持管理を継続することで住民自らの施設との意識を高めることにより、住民に開かれた公共施設を目指します。

#### ● 指定管理者制度、PPP および PFI の活用体制の構築

効率的で質の高い公共サービスの提供や、民間資金やノウハウを活用したサービスの質を充実、コスト削減が期待できることから、指定管理者制度、PPP や PFI の活用体制構築を進めます。

#### ● 財政との連携体制の構築

全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めると共に、財政課と密に連携します。

#### ● 職員研修の実施

公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する職員の意識の向上に努めていきます。

### 2. フォローアップの実施方針

- ・ 本計画に基づき、必要な施設等について具体的な個別計画を策定し、作成済みの計画については計画を実施するとともに、定期的に公共施設等の管理状況を評価するなどし、随時、フォローアップを行います。

#### ● 計画の進行管理

本計画に基づき作成された各個別計画を基に公共施設等の建設や大規模改修、長寿命化改修、統廃合、更新を実施します。また、維持管理する公共施設等に対しては、定期的に劣化度・利用度・コスト等の評価を実施し、評価結果に応じて個別計画を見直します。

また、本計画についても社会情勢の変化等に応じて適宜見直します。

#### ● 議会や住民との情報共有

総合管理計画の進捗状況等についての評価結果並びに評価に基づく変更や対策活動は、議会や住民に適宜報告を行い、住民と行政が問題意識・情報を共有できる環境整備に努めます。

#### ● PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントにPDCAサイクルを採り入れ、計画自体を継続的に改善していきます。施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、効果の検証と課題等を確認し、適正な計画へと見直しを行います。

